証券コード2329
2019年6月11日

株　主　各　位

東京都港区赤坂四丁目8番10号
株式会社 東北新社
代表取締役　　二　宮　　清　隆

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席お差支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後6時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. 日　　時　2019年6月27日（木曜日）午前10時

2. 場　　所　東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館　1階　曙の間
（末尾記載の地図をご参照ください）

3. 目的事項

報告事項
1.　第57期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2.　第57期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案　剰余金処分の件

第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件

第3号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.tfc.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2018年 4月 1日から
2019年 3月31日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度の業績は、売上高62,496百万円（前期比2.1％減）、営業利益1,641百万円（前期比41.2％減）、経常利益2,107百万円（前期比35.4％減）となりました。また、投資有価証券の売却等により特別利益を計上する一方で、連結子会社取得時に発生した「のれん」及び連結子会社の固定資産の減損により特別損失を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失1,591百万円（前期は2,361百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

各事業の業績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度は一部の報告セグメントに関し組織再編による組替を行っており、前期比較については、前期の数値を変更後の報告セグメント区分に組替えた数値で比較しております。

① 広告プロダクション

広告プロダクションの売上高は、前期に比べ2.0％増の28,698百万円となり、営業利益は前期に比べ14.0％減の2,715百万円となりました。ＣＭ制作部門で受注増により増収となりましたが、第2四半期までの低利益案件の発生等によって減益となりました。

② コンテンツプロダクション

コンテンツプロダクションの売上高は、前期に比べ16.0％減の14,031百万円となり、営業利益は前期に比べ71.0％減の392百万円となりました。映像制作部門で前期に計上された社内の大型案件が、当期にはなかったことに加えて、デジタルプロダクション部門で受注額が前期に及ばず、減収減益となりました。

③ メディア

メディアの売上高は、前期に比べ4.6％減の15,703百万円となり、営業利益は前期に比べ94.5％減の34百万円となりました。当社関連チャンネルにおいて、ＯＴＴや海外事業等のサービス強化のための投資を強化したこと、また12月に開始した４Ｋ放送の費用負担等により、減収減益となりました。

④　プロパティ

プロパティの売上高は、前期に比べ1.9％減の5,897百万円となり、営業損失は516百万円（前期は1,336百万円の営業損失）となりました。『牙狼＜ＧＡＲＯ＞』関連の案件の納品が翌期にずれ込んだため減収となりましたが、前期のＲ＆Ｄ投資案件の償却費用が当期にはなかったため、営業損失は縮小しました。

⑤　物販

物販の売上高は、前期に比べ0.4％減の6,495百万円となり、営業損失は30百万円（前期は54百万円の営業損失）となりました。業務用記録メディアの販売減少により減収となりましたが、各部門での利益率改善により、営業損失は縮小しました。

（注）　上記各事業の売上高は、事業間の内部売上高を含んだ金額を記載しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、2,865百万円であり、その主なものは、当社デジタルメディア事業部の４Ｋ関連設備等の取得1,995百万円であります。

（注）1.　設備投資の金額には、無形固定資産への投資に係る金額を含めております。
2.　上記事業の設備投資額は、事業間の内部取引高を含んだ金額を記載しております。

(3) 資金調達の状況

当社は、会社財務の安定性の観点から、2014年9月に取引銀行3行との間でシンジケーション方式により貸付極度額20,000百万円のコミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末において当該契約に基づく実行残高はありません。

(4) 対処すべき課題

デジタルメディアの拡大や、クラウド化の進展等、テクノロジーの進化によりメディア環境は大きく変化しつつあり、当社を取り巻く事業環境も、従来の事業構造が変貌するとともに、新たな市場が広がってきております。当社グループは、いち早くこうした環境の変化に対応するとともに、今後の事業拡大を目指した基盤づくりを行い、各事業での課題を解決してまいります。

広告プロダクションでは、ＣＭ制作における体制強化を通じてシェアの拡大、受注の増加を達成しております。一方で、オンライン送稿の進展によるプリント業務の売上は減少しつつあります。当社グループは、この動きに対応して制作業務での利益の維持拡大を図るとともに、素材納品のオンライン化を新たなビジネスチャンスとすべく、昨年オンライン送稿事業を開始いたしました。

コンテンツプロダクションでは、ポストプロダクション事業において、デジタル技術の進展により、価格競争が進行する状態となっております。今後は、編集室や保有不動産等を見直し、ポストプロダクション事業の利益体質への転換を図ってまいります。

メディアの領域では、従来の有料放送市場が飽和しつつある中、４Ｋ等放送の高度化にもチャレンジし、また既存の放送事業の効率化を進め、収益力を高めてまいります。一方で、新規領域として、コミュニティビジネスの開発を進め、投資を加速することにより、将来の成長事業としての育成を図ってまいります。従来は専門放送で対象としていた領域を起点として、ネットやイベント等を組み合わせ、コミュニティビジネスの収益化を推進してまいります。

当社グループは、働き方改革の推進等、事業イノベーションを促進する基盤づくりにも注力しており、時間外労働の削減や採用活動の多様化等に取り組んでまいります。こうした取り組みによって総合映像プロダクションとしての一層の成長を目指し、企業価値の向上に努めてまいります。そのために経営陣についても若返りを図り、新たな経営体制を構築してまいりたいと存じますので、株主の皆様におかれましては、今後一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

項目	第54期 2016年3月期	第55期 2017年3月期	第56期 2018年3月期	第57期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売上高	百万円 59,933	百万円 64,021	百万円 63,812	百万円 62,496
経常利益	百万円 4,481	百万円 4,806	百万円 3,263	百万円 2,107
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	百万円 2,781	百万円 3,134	百万円 2,361	百万円 △1,591
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	円銭 61 88	円銭 69 73	円銭 52 54	円銭 △35 41
総資産	百万円 94,663	百万円 94,664	百万円 95,573	百万円 91,854
純資産	百万円 68,880	百万円 71,206	百万円 72,625	百万円 70,003
1株当たり純資産額	円銭 1,516 82	円銭 1,573 37	円銭 1,603 27	円銭 1,547 57

(注)「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号　平成30年3月26日)を当連結会計年度から適用しており、前連結会計年度については、当該省令を遡って適用した場合の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

項目	第54期 2016年3月期	第55期 2017年3月期	第56期 2018年3月期	第57期 (当事業年度) 2019年3月期
売上高	百万円 40,235	百万円 41,394	百万円 40,167	百万円 39,323
経常利益	百万円 4,626	百万円 5,454	百万円 3,813	百万円 3,230
当期純利益又は当期純損失(△)	百万円 3,296	百万円 3,913	百万円 3,301	百万円 △1,925
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	円銭 73 34	円銭 87 07	円銭 73 46	円銭 △42 84
総資産	百万円 71,218	百万円 72,798	百万円 74,316	百万円 71,097
純資産	百万円 51,045	百万円 54,280	百万円 57,305	百万円 54,768
1株当たり純資産額	円銭 1,135 64	円銭 1,207 60	円銭 1,274 91	円銭 1,218 48

(注)「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号　平成30年3月26日)を当事業年度から適用しており、前事業年度については、当該省令を遡って適用した場合の金額となっております。

(6) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

① 広告プロダクション……ＣＭ制作、セールスプロモーション

② コンテンツプロダクション……デジタルプロダクション業務、映画・番組制作、日本語版制作、映像学校の運営

③ メ　デ　ィ　ア……ＢＳ・ＣＳチャンネルの運営、番組調達・編成、放送関連業務の受託

④ プ　ロ　パ　テ　ィ……映像コンテンツの共同企画・製作、版権事業、劇場配給、テレビ配給

⑤ 物　　販……スーパーマーケットの運営、映像用メディアの販売、インテリア商品の仕入・販売、酒造・酒販事業

(7) 重要な子会社及び企業結合等の状況（2019年3月31日現在）

① 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社オムニバス・ジャパン	10	100.0	デジタルプロダクション業務
株式会社二番工房	51	100.0	ＣＭ制作
株式会社ソーダコミュニケーションズ	91	97.0 (100.0)	ＣＭ制作
株式会社ティーエフシープラス	10	100.0	映像制作への技術提供
株式会社東北新社クリエイツ	10	100.0	映画・番組制作
株式会社ホワイトボックス	51	90.0 (100.0)	販売促進物の制作及びイベント・展示会等の設計・施工等
株式会社スター・チャンネル	1,000	85.0	ＢＳチャンネルの運営
株式会社ファミリー劇場	252	18.8 (51.3)	ＣＳチャンネルの運営
株式会社ＲＸＣ	120	100.0	ＣＳチャンネルの運営
株式会社囲碁将棋チャンネル	88	88.6	ＣＳチャンネルの運営
株式会社ザ・シネマ	40	90.0	ＣＳチャンネルの運営
株式会社東北新社メディアサービス	10	100.0	衛星基幹放送事業
株式会社オフィスＰＡＣ	10	0.0 (100.0)	声優のマネジメント業務
株式会社コネクト	10	100.0	映像コンテンツの企画・制作
ナショナル物産株式会社	64	100.0	スーパーマーケットの運営及び映像用メディアの販売等
株式会社木村酒造	50	0.0 (100.0)	酒造・酒販事業

（注）（　）内は子会社の議決権を含めた比率であります。

② 重要な企業結合等の状況

上記の重要な子会社を含め当期末の連結子会社は20社、持分法適用の非連結子会社は1社、持分法適用の関連会社は6社となっております。

(8) 主要な事業所（2019年3月31日現在）

① 当　　社

本　　社　東京都港区赤坂四丁目8番10号

事 業 所　赤　　坂：東京都港区赤坂
　　虎 ノ 門：東京都港区西新橋
　　銀　　座：東京都中央区銀座
　　等 々 力：東京都世田谷区等々力

② 子 会 社

株式会社オムニバス・ジャパン	：東京都港区赤坂
株式会社二番工房	：東京都中央区銀座
株式会社ソーダコミュニケーションズ	：東京都中央区銀座
株式会社ティーエフシープラス	：東京都港区赤坂
株式会社東北新社クリエイツ	：東京都港区赤坂
株式会社ホワイトボックス	：東京都港区赤坂
株式会社スター・チャンネル	：東京都港区虎ノ門
株式会社ファミリー劇場	：東京都港区赤坂
株式会社ＲＸＣ	：東京都港区赤坂
株式会社囲碁将棋チャンネル	：東京都千代田区五番町
株式会社ザ・シネマ	：東京都港区赤坂
株式会社東北新社メディアサービス	：東京都港区赤坂
株式会社オフィスＰＡＣ	：東京都港区赤坂
株式会社コネクト	：東京都港区赤坂
ナショナル物産株式会社	：東京都港区南麻布
株式会社木村酒造	：秋田県湯沢市田町
CENTE SERVICE CORP.	：米国カリフォルニア州ロサンゼルス市

(9) 従業員の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
	名	名
広告プロダクション	503 (11)	6
コンテンツプロダクション	613 (27)	13
メディア	224 (12)	△4
プロパティ	44 (4)	△3
物販	150 (137)	△10
全社（共通）	106 (12)	2
合　　計	1,640 (203)	4

（注）1. 従業員数は就業人員（当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外からの受入出向者を含む）でありますが、1年以内の雇用契約を結んだ社員（定期社員）259名を内数で記載しております。臨時雇用者数（アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む）は、年間の平均雇用人員を（ ）内に外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳	年
829 (42)	△13	40.1	12.6

（注）従業員数は就業人員（出向者を除き、受入出向者を含む）でありますが、1年以内の雇用契約を結んだ社員（定期社員） 151名を内数で記載しております。臨時雇用者数（アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む）は、年間の平均雇用人員を（ ）内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

借　入　先	借　入　額
	百万円
株式会社きらぼし銀行	500
株式会社北都銀行	260
株式会社三菱UFJ銀行	230

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

（1）発行可能株式総数　73,116,000株

（2）発行済株式の総数　46,735,334株

（3）株主数　3,511名

（4）大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
植村　徹	8,667	19.3
植村　伴次郎	7,917	17.6
植村　綾	4,741	10.5
二宮　五月	4,726	10.5
植村　久子	1,799	4.0
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	1,668	3.7
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	1,503	3.3
HSBC BANK PLC A/C CLIENTS,NON TREATY 1	976	2.2
東北新社従業員持株会	944	2.1
THE BANK OF NEW YORK − JASDECTREATY ACCOUNT	878	2.0

（注）1. 当社は、自己株式を1,786,780株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2019年3月31日現在）

氏　名	地　位	担　当　等
植村　徹	代表取締役社長	
二宮清隆	代表取締役副社長	
中島信也	取締役	チーフ・クリエイティブ・オフィサー 兼 Suudonn担当
土藤敏治	取締役	グループ経営管理担当 兼 情報システム部担当
伊藤良平	取締役	コーポレートサポート統括 経営管理部長 兼 IR室担当 兼 経理部担当
小坂恵一	取締役	
渡辺繁和	取締役(常勤監査等委員)	
小野直路	取締役(監査等委員)	
上田正人	取締役(監査等委員)	
宮永軌雄	取締役(監査等委員)	

（注）1. 取締役小野直路氏、取締役上田正人氏及び取締役宮永軌雄氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を図るため、取締役渡辺繁和氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は、取締役小野直路氏、取締役上田正人氏及び取締役宮永軌雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査等委員渡辺繁和氏は、当社の財務・経理部門に2003年7月から2013年6月まで在籍し、通算10年にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 当事業年度中の取締役の異動

① 退任

氏　名	退任日	地　位
岡本光正	2018年6月28日	取締役

② 就任

氏　名	就任日	地　位
小坂恵一	2018年6月28日	取締役

(3) 当事業年度末日後における取締役の地位の異動

2019年5月16日

氏　名	地　位	担当等
植村　徹	取締役	

(4) 重要な兼職の状況（2019年3月31日現在）

① 取締役

氏　名	兼職する法人等	兼職の内容
植村　徹	株式会社オムニバス・ジャパン 株式会社ソーダコミュニケーションズ ナショナル物産株式会社 株式会社スーパーネットワーク	取締役 取締役会長 取締役 代表取締役会長
二宮清隆	株式会社オムニバス・ジャパン 株式会社二番工房 株式会社東北新社クリエイツ	取締役 取締役 取締役
中島信也	株式会社二番工房 株式会社ソーダコミュニケーションズ	取締役 取締役
土藤敏治	株式会社ファミリー劇場 株式会社ザ・シネマ ナショナル物産株式会社 株式会社スーパーネットワーク 株式会社東北新社クリエイツ	監査役 監査役 監査役 監査役 監査役
伊藤良平	株式会社囲碁将棋チャンネル 株式会社ザ・シネマ 株式会社スター・チャンネル 株式会社スーパーネットワーク	取締役 取締役 取締役 取締役
小坂恵一	株式会社スター・チャンネル	代表取締役社長

② 取締役（監査等委員）

氏　名	兼職する法人等	兼職の内容
渡辺繁和	株式会社オムニバス・ジャパン 株式会社二番工房 株式会社ソーダコミュニケーションズ	監査役 監査役 監査役

(5) 取締役の報酬等の額

区　分	員数（うち社外役員）	報酬等の額（うち社外役員）
	名	百万円
取締役（監査等委員を除く）	7（　－）	245（　－）
取締役（監査等委員）	4（　3）	34（　20）
合　計	11（　3）	279（　20）

（注）1. 当事業年度末現在における取締役（監査等委員を除く）は6名、取締役（監査等委員）は4名であります。
2. 上記には、2018年6月28日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名を含めております。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の限度額は、2016年6月29日開催の第54回定時株主総会において年額500百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬等の限度額は、2016年6月29日開催の第54回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額として、取締役（監査等委員を除く）7名分41百万円、取締役（監査等委員）4名分2百万円（うち社外取締役3名分0百万円）を含めております。

(6) 社外役員に関する事項

事業年度中における主な活動状況

取締役（監査等委員）小野直路氏は、当事業年度に開催された取締役会15回のうち12回、監査等委員会12回のうち10回出席しております。

取締役（監査等委員）上田正人氏は、当事業年度に開催された取締役会15回及び監査等委員会12回のすべてに出席しております。

取締役（監査等委員）宮永軌雄氏は、当事業年度に開催された取締役会15回及び監査等委員会12回のすべてに出席しております。

各氏は、取締役会において、主に出身分野である放送メディア業界を通じて培った知識及び見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会においても、監査・監督に関する重要事項の協議を行い、監査結果についての意見交換等、必要な発言を行っております。

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

区　　分	金　　額
当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	百万円 85
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	100

（注）1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
監査等委員会は、当事業年度の会計監査計画の監査時間や配員計画等の内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の職務の遂行状況の相当性、監査報酬の推移及び過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬の前提となる報酬見積りの算出根拠を検証した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 当社並びに子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役及び従業員に法令・定款の遵守を徹底するため「東北新社グループ行動規範」を制定する。更に、法令・定款等に違反又は違反が行われようとする行為を発見した場合の報告体制として「企業倫理相談窓口」（内部通報制度）を設置する。

② 取締役及び執行役員は、担当部門のコンプライアンスの実施状況を管理・監督し、従業員に対する時宜に応じた適切な研修体制を設ける。

③ 適正な会計に関する記録や報告を行うとともに、財務報告の信頼性を向上させるため、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準を遵守し、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の維持、向上を図る。

④ 反社会的勢力とは関係を遮断し、要求を受けた場合には毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、文書管理規程等に従い適切に保管及び管理（廃棄を含む）し、必要に応じて直ちに検索可能となる体制を構築する。

(3) 当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社社長に直属する部署として内部監査室を設置し、内部監査室は、子会社を含め定期的に内部監査を実施する。

② 内部監査室は、法令・定款違反その他の事由による損失リスクが懸念される業務執行行為が発見された場合、発見されたリスクの内容及びそれがもたらす損失の程度について直ちに当社社長及び子会社社長に報告する。

③ 取締役及び従業員は、事業リスクマネジメント規程に基づき定期的に事業リスクの見直しを行い、その解消・軽減に取り組むものとする。

④ 不測の事態が発生した場合、危機管理規程に基づき対応手続を含む危機管理体制を整備し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限にとどめる。

(4) 当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 重要事項の決定並びに取締役（監査等委員である取締役を除く）の業務執行状況の監督等を行うため、定例の取締役会を毎月1回、更に、必要に応じて臨時に開催する。また、子会社においては会社法の定めに従い取締役会を開催する。

② 主要子会社社長を含め、情報の共有及び業務執行に係る重要事項の議論の場として、当社社長を議長とするグループ統合会議を原則毎月2回開催する。
③ 事業環境を踏まえ中期経営戦略を策定する。また、当社各部門及び子会社において年間活動計画を策定し、月次での業績報告を通じて計画に対する進捗状況の検証を行う。
④ 社内規程として、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等を定め、取締役及び従業員の役割分担、職務分掌、指揮命令系統等を通じた効率的な業務執行を確保するための体制を整備する。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社から、毎月、業績及び業務上の重要事項に関する報告を受ける。また、業務が適正に実施されていることを確認するため、主要子会社から定期的に報告を受ける。

(6) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び執行役員は、業務執行の適正性を確保するため、適切な管理・運営体制を構築する。
② 内部監査室は、内部監査を定期的に実施し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を検証する。内部監査の結果は、当社社長、監査等委員会及び子会社社長に報告される。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項及びその従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性並びに監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会から要請があるときには、補助すべき従業員を置くこととする。同従業員の任命、評価、異動、賃金の改定については、監査等委員会の同意を得たうえで決定することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保する。なお、同従業員は当社の業務執行に係る役職を兼務しないものとする。

(8) 当社並びに子会社の取締役及び従業員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

① 取締役及び従業員は、監査等委員会の定めるところに従い、必要な報告をする。
② 前項の報告事項として、主なものは次のとおりとする。
（イ）内部統制システム構築に係る部門の活動状況
（ロ）重要な会計方針、会計基準及びその変更
（ハ）業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容

（ニ）「企業倫理相談窓口」（内部通報制度）の運用及び相談の内容

(9) 当社並びに子会社の取締役及び従業員が監査等委員会に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由にいかなる不利な取扱いを受けないことを確保するために、第三者を介さず直接監査等委員会に報告することができる体制を構築する。

(10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査の実施にあたって、監査等委員が独自の意見形成を行うために必要と認める費用は、前払費用や会計士、弁護士等の外部専門家を活用する費用を含め全額会社が負担する。

(11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査体制の実効性を高めるため、監査等委員会は経理部長、経営管理部長及び内部監査室長並びに取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員と情報の交換を行うなど、連携に努める。

② 取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。

③ 監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、稟議書等の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く）又は従業員にその説明を求めるものとする。

④ 監査等委員会は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の共有を行う。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、その運用状況の概要は次のとおりであります。

当社では、原則として毎月2回開催されるグループ統合会議に、主要子会社社長を交えて、当社グループ全体の業務執行について議論するとともに、当社の取締役会に上程される議題について協議し、取締役会において適正かつ合理的な意思決定を行っております。また、当社は年間活動計画を策定し、取締役会又はグループ統合会議において月次での業績報告を通じて計画に対する進捗状況の検証を行い、当社グループ全体で共有しております。

当社グループでは、各連結会計年度において事業セグメント毎に事業リスクの評価を実施し、そのリスクについての対応方針を決定しております。更に、内部監査室において、当社グループの業務全般にわたる内部監査を定期的に実施し、法令・定款及び社内規程等の遵守状況について検証し、その結果を当社社長、監査等委員会及び子会社社長に報告しております。

また、当社グループでは内部通報制度として内部監査室及び外部の第三者機関を窓口とする「企業倫理相談窓口」並びに監査等委員会を窓口とする「監査等委員会通報制度」を設置し、従業員に内部通報制度の運用ルールを社内周知するとともに、内部通報者に対する不利な取扱いの禁止を定めることにより、法令・定款等に違反又は違反が行われようとする行為を発見した場合の報告体制を整備しております。

当社の監査等委員は、取締役会その他重要会議に出席し、適宜意見を述べております。監査等委員会は会計監査人及び内部監査室から監査結果等に関する説明及び報告を受け、当社の業務執行を監査しております。また、監査等委員会による監査の実効性を確保するため、業務執行取締役の指揮命令から独立し、当社の他の業務を兼務していない専任スタッフとして、監査等委員会を補助すべき従業員を配置しております。

これらを踏まえ、当社の内部統制システムは適正に運用されているものと判断しております。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入しております。

連結貸借対照表

（2019年 3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**55,974**	**流動負債**	**16,955**
現金及び預金	27,879	買掛金	10,740
受取手形及び売掛金	17,247	短期借入金	990
有価証券	831	リース債務	281
映像使用権	5,697	未払法人税等	683
仕掛品	2,905	賞与引当金	785
その他のたな卸資産	610	その他	3,474
その他	830	**固定負債**	**4,895**
貸倒引当金	△27	リース債務	419
固定資産	**35,879**	繰延税金負債	1,187
有形固定資産	**20,019**	役員退職慰労引当金	426
建物及び構築物	4,517	退職給付に係る負債	2,736
機械装置及び運搬具	243	その他	126
土地	12,967	**負債合計**	**21,851**
リース資産	1,925	**純資産の部**	
その他	365	**株主資本**	**66,843**
無形固定資産	**752**	**資本金**	**2,487**
のれん	111	**資本剰余金**	**3,731**
その他	641	**利益剰余金**	**62,352**
投資その他の資産	**15,107**	**自己株式**	**△1,728**
投資有価証券	12,849	**その他の包括利益累計額**	**2,717**
長期貸付金	70	**その他有価証券評価差額金**	**3,649**
繰延税金資産	180	**為替換算調整勘定**	**△334**
その他	2,234	**退職給付に係る調整累計額**	**△598**
貸倒引当金	△227	**非支配株主持分**	**442**
資産合計	**91,854**	**純資産合計**	**70,003**
		負債純資産合計	**91,854**

連結損益計算書

（2018年 4月 1日から
2019年 3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**62,496**
売上原価		**49,594**
売上総利益		**12,901**
販売費及び一般管理費		**11,259**
営業利益		**1,641**
営業外収益		
受取利息	27	
受取配当金	144	
持分法による投資利益	126	
出資金運用益	17	
経営指導料	101	
受取家賃	63	
その他	46	527
営業外費用		
支払利息	10	
為替差損	6	
不動産賃貸原価	7	
支払手数料	29	
その他	6	61
経常利益		**2,107**
特別利益		
投資有価証券売却益	982	
受取補償金	116	1,098
特別損失		
減損損失	3,087	3,087
税金等調整前当期純利益		**118**
法人税、住民税及び事業税	1,511	
法人税等調整額	243	1,755
当期純損失		**1,636**
非支配株主に帰属する当期純損失		45
親会社株主に帰属する当期純損失		**1,591**

連結株主資本等変動計算書

（2018年 4月 1日から
2019年 3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,487	3,731	64,977	△1,728	69,468
当期変動額					
剰余金の配当			△1,033		△1,033
親会社株主に帰属する当期純損失			△1,591		△1,591
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	−	0	△2,625	△0	△2,625
当期末残高	2,487	3,731	62,352	△1,728	66,843

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,334	△225	△513	2,595	561	72,625
当期変動額						
剰余金の配当						△1,033
親会社株主に帰属する当期純損失						△1,591
自己株式の取得						△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	315	△108	△84	121	△118	2
当期変動額合計	315	△108	△84	121	△118	△2,622
当期末残高	3,649	△334	△598	2,717	442	70,003

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数	20社	株式会社二番工房 株式会社ソーダコミュニケーションズ 株式会社ホワイトボックス 株式会社オムニバス・ジャパン 株式会社ティーエフシープラス 株式会社東北新社クリエイツ 株式会社オフィスＰＡＣ 株式会社コネクト COSUCO INC. CENTE SERVICE CORP. 8981 INC. 株式会社スター・チャンネル 株式会社ファミリー劇場 株式会社ＲＸＣ 株式会社囲碁将棋チャンネル 株式会社ザ・シネマ 株式会社東北新社メディアサービス ナショナル物産株式会社 株式会社木村酒造 SHIMA CORP. 株式会社コネクトは、2018年12月25日付で新規設立したことに伴い、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。 また、株式会社プレイボーイ・チャンネル・ジャパンは、2018年7月13日付で社名を株式会社ＲＸＣに変更いたしました。
（2）非連結子会社の数	1社	ENTERTAINMENT ALIA, INC.

（連結の範囲から除いた理由）

ENTERTAINMENT ALIA, INC.の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、連結計算書類に及ぼす影響は軽微なため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社数	1社	ENTERTAINMENT ALIA, INC.
（2）持分法適用の関連会社数	6社	株式会社デジタルエッグ モバーシャル株式会社 株式会社スーパーネットワーク エーアンドイーネットワークスジャパン合同会社 株式会社釣りビジョン Raine Venture TM Co-Invest 2 LLC モバーシャル株式会社は、当社が新たに株式を取得したことにより関連会社に該当することとなったため、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。 また、ヒストリーチャンネル・ジャパン合同会社は、2018年4月1日付で社名をエーアンドイーネットワークスジャパン合同会社に変更いたしました。
（3）持分法非適用の関連会社数	2社	株式会社オレンジワークス 有限会社フィーニス

（持分法を適用しない理由）
持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類又は連結決算日における仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社スター・チャンネル、株式会社ファミリー劇場、株式会社ＲＸＣ、株式会社囲碁将棋チャンネル、COSUCO INC.、CENTE SERVICE CORP.、8981 INC.及びSHIMA CORP.の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

（イ）満期保有目的の債券…… 償却原価法（定額法）

（ロ）その他有価証券

時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

② デリバティブ…… 時価法

③ たな卸資産

（イ）映像使用権、製品及び仕掛品…… 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（ロ）商品…… 当社の商品については先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

連結子会社の商品については主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（ハ）原材料…… 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（ニ）貯蔵品…… 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）…… 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。
ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物　　6～50年
機械装置及び運搬具　3～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

（イ）ソフトウエア…… 自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

（ロ）ソフトウエア以外の無形固定資産…… 定額法（5年）

③ リース資産…… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金…… 売掛金、貸付金等債権の貸倒れに備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金…… 当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を基礎に当連結会計年度に属する賞与計算対象期間が負担する金額を算出して計上しております。

③ 役員退職慰労引当金…… 当社及び国内連結子会社3社は、役員退職慰労金の将来の支出に備えるため、所定の規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ その他の退職給付に係る会計処理の方法
当社及び国内連結子会社3社は、執行役員の退任時の退職一時金支出に備えるため、所定の規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理したものを除き、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社の事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他の包括利益累計額の為替換算調整勘定に計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法…… 原則として繰延ヘッジ処理によっております。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(イ) ヘッジ手段…… 為替予約

(ロ) ヘッジ対象…… 外貨建営業債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針…… デリバティブ取引に関する社内権限規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを対象債務の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法…… ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件は同一であり、高い有効性があるとみなされるため、検証を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10～20年の均等償却を行っております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

(連結貸借対照表)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号　平成30年3月26日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、当連結会計年度において「流動資産」の「繰延税金資産」が減少(前連結会計年度は1,464百万円減少)し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が増加(前連結会計年度は43百万円増加)しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が減少(前連結会計年度は28百万円減少)し、「固定負債」の「繰延税金負債」が減少(前連結会計年度は1,392百万円減少)しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が減少(前連結会計年度は1,420百万円減少)しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

現金及び預金(定期預金)　20百万円

上記現金及び預金(定期預金)については、買掛金22百万円の担保として質権設定しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額　8,155百万円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	事業・用途	種類
東京都港区	株式会社スター・チャンネル	のれん
東京都港区	株式会社オムニバス・ジャパン	建物等
茨城県ひたちなか市	保養施設	建物及び土地

当社グループは原則として、事業用資産については管理会計上の事業区分を、賃貸用資産及び遊休資産については各不動産等を、それぞれグルーピングの単位としております。

のれんについては、収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）に基づき、一連の株式取得を一体の取引として取扱い、支配獲得後に追加取得した持分に係るのれんも含め、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,316百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値の算定にあたっての割引率は16.0%を採用しております。

株式会社オムニバス・ジャパンの建物等は、収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額を零と見積もり、減損損失（745百万円）として特別損失に計上しております。

保養施設の建物及び土地については、売却予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（25百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は売却予定額である正味売却価額により評価しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式　46,735,334株

2. 剰余金の配当に関する事項

（1）配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通 株式	百万円 1,033	円 23	2018年3月31日	2018年6月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの（2019年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当を次のとおり提案する予定であります）

決　議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通 株式	百万円 719	利益 剰余金	円 16	2019年3月31日	2019年6月28日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおいては、資金運用は、安全性を重視し市場リスクが低い短期の預金等に限定しております。また、資金調達は、銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、外貨建営業債務の為替変動リスクをヘッジするために利用し、投機目的の取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスク等に晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であります。これらは、市場リスク、発行体の信用リスク等に晒されております。これらのリスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。また、満期保有目的の債券以外については、取引先企業との取引関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、その一部に外貨建てのものがありますが、原則として、先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。

買掛金及び借入金は、流動性リスク等に晒されておりますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債務に係る為替変動リスクのヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、一般に、市場リスク及び信用リスク等を内包しております。市場リスクについては、上記の限定的な目的でのみデリバティブ取引を利用しているため、過大なリスクを負担することはないと認識しております。また、信用リスクについては、信用度の高い大手銀行のみを取引相手としているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

なお、デリバティブ取引については、為替リスク管理方針の決定に基づき社内権限規程に則って執行し、取引の実行及び管理は経理部が行い、取引結果を担当取締役に報告しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	27,879	27,879	－
(2) 受取手形及び売掛金	17,247		
貸倒引当金(*1)	△27		
	17,219	17,219	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	8,695	8,695	－
資産計	53,795	53,795	－
(4) 買掛金	10,740	10,735	△5
(5) 短期借入金	990	990	－
負債計	11,730	11,725	△5
(6) デリバティブ取引(*2)	－	－	－

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローを、取引金融機関から提示されたリスクフリーレートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 買掛金

一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、取引金融機関から提示されたリスクフリーレートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、為替予約の振当処理の対象としている外貨建買掛金については、為替予約で固定された円貨の将来キャッシュ・フローを使用しております。

(5) 短期借入金(1年内返済予定長期借入金を除く)

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（6）デリバティブ取引

デリバティブ取引はすべて為替予約の振当処理の要件を満たし、ヘッジ対象としている外貨建買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております（上記（4）参照）。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	615
非連結子会社株式及び関連会社株式	4,369

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（3）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額　1,547円57銭

2. 1株当たり当期純損失　35円41銭

（注）記載金額は表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入しております。

貸借対照表

（2019年 3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**37,533**	**流動負債**	**12,513**
現金及び預金	17,721	買掛金	8,104
受取手形	506	短期借入金	700
売掛金	12,798	リース債務	100
映像使用権	3,410	未払金	823
商品	61	未払費用	128
仕掛品	2,226	未払法人税等	539
原材料及び貯蔵品	30	前受金	1,348
その他	778	賞与引当金	473
固定資産	**33,564**	その他	295
有形固定資産	**17,387**	**固定負債**	**3,815**
建物	3,672	リース債務	151
構築物	26	繰延税金負債	985
機械及び装置	174	退職給付引当金	1,169
車両運搬具	13	役員退職慰労引当金	403
工具、器具及び備品	324	債務保証損失引当金	91
土地	11,260	長期預り保証金	989
リース資産	1,913	その他	23
その他	1	**負債合計**	**16,329**
無形固定資産	**601**	**純資産の部**	
ソフトウエア	114	**株主資本**	**51,252**
リース資産	108	**資本金**	**2,487**
その他	379	**資本剰余金**	**3,732**
投資その他の資産	**15,575**	資本準備金	3,732
投資有価証券	7,967	**利益剰余金**	**46,760**
関係会社株式	4,810	利益準備金	25
関係会社長期貸付金	4,228	その他利益剰余金	46,735
その他	993	固定資産圧縮積立金	2,275
貸倒引当金	△2,424	別途積立金	34,033
		繰越利益剰余金	10,426
		自己株式	**△1,728**
		評価・換算差額等	**3,516**
		その他有価証券評価差額金	**3,516**
		純資産合計	**54,768**
資産合計	**71,097**	**負債純資産合計**	**71,097**

損　益　計　算　書

（2018年 4月 1日から
2019年 3月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売上高		**39,323**
売上原価		**31,422**
売上総利益		**7,901**
販売費及び一般管理費		**6,780**
営業利益		**1,121**
営業外収益		
受取利息	62	
受取配当金	509	
不動産賃貸料	1,321	
経営指導料	606	
債務保証損失引当金戻入額	21	
その他	25	2,547
営業外費用		
支払利息	5	
不動産賃貸原価	251	
支払手数料	29	
貸倒引当金繰入額	122	
その他	30	439
経常利益		**3,230**
特別利益		
投資有価証券売却益	982	982
特別損失		
減損損失	25	
関係会社株式評価損	3,052	
貸倒引当金繰入額	1,703	4,780
税引前当期純損失		**568**
法人税、住民税及び事業税	1,190	
法人税等調整額	166	1,357
当期純損失		**1,925**

株主資本等変動計算書

（2018年 4月 1日から
2019年 3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,487	3,732	25	2,298	34,033	13,362	△1,728	54,212
当期変動額								
剰余金の配当						△1,033		△1,033
固定資産圧縮積立金の取崩				△23		23		－
当期純損失						△1,925		△1,925
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	－	△23	－	△2,936	△0	△2,959
当期末残高	2,487	3,732	25	2,275	34,033	10,426	△1,728	51,252

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,093	3,093	57,305
当期変動額			
剰余金の配当			△1,033
固定資産圧縮積立金の取崩			－
当期純損失			△1,925
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	422	422	422
当期変動額合計	422	422	△2,536
当期末残高	3,516	3,516	54,768

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式…… 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

（2）デリバティブ…… 時価法

（3）たな卸資産

① 映像使用権及び仕掛品…… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 商品…… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ 原材料…… 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

④ 貯蔵品…… 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）…… 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　　物　　6～50年

工具、器具及び備品　　2～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）…… 定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産…… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金…… 売掛金、貸付金等債権の貸倒れに備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金…… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を基礎に当事業年度に属する賞与計算対象期間が負担する金額を算出して計上しております。

(3) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
また、執行役員の退任時の退職一時金支出に備えるため、当社所定の規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の将来の支出に備えるため、当社所定の規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金……債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、振当処理したものを除き、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の方法……原則として繰延ヘッジ処理によっております。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
① ヘッジ手段……為替予約
② ヘッジ対象……外貨建営業債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針……デリバティブ取引に関する社内権限規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを対象債務の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法……ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件は同一であり、高い有効性があるとみなされるため、検証を省略しております。

6. 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

7. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

（貸借対照表）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号　平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」（前事業年度は1,172百万円）は、「固定負債」の「繰延税金負債」（前事業年度は1,802百万円）と相殺しており、変更前と比べて総資産が減少（前事業年度は1,172百万円減少）しております。

また、税効果会計に関する注記において、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」第４項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注８)(1)（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の「貸倒引当金繰入額」は、25百万円であります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

現金及び預金（定期預金）　20百万円

上記現金及び預金（定期預金）については、買掛金22百万円の担保として質権設定しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額　6,020百万円

3. 保証債務

次の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

株式会社ＲＸＣ	138百万円
株式会社木村酒造	60百万円
合　計	198百万円

（注）上記金額については、債務保証額から債務保証損失引当金を控除した金額を記載しております。

4. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	2,363百万円
長期金銭債権	18百万円
短期金銭債務	706百万円
長期金銭債務	981百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引	
売　上　高	9,437百万円
仕　入　高	3,550百万円
販売費及び一般管理費	489百万円
営業取引以外の取引（収益分）	2,351百万円
営業取引以外の取引（費用分）	4百万円

2. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	事業・用途	種類
茨城県ひたちなか市	保養施設	建物及び土地

当社は原則として、事業用資産については管理会計上の事業区分を、賃貸用資産及び遊休資産については各不動産等を、それぞれグルーピングの単位としております。

保養施設の建物及び土地については、売却予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（25百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は売却予定額である正味売却価額により評価しております。

3. 関係会社株式評価損

連結子会社である株式会社スター・チャンネルの株式に係る評価損を計上したものであります。

4. 貸倒引当金繰入額

連結子会社である株式会社スター・チャンネルへの関係会社長期貸付金に対して特別損失を計上したものであります。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式　1,786,780株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

繰延税金資産	
映像使用権償却	552
賞与引当金	144
関係会社株式評価損	997
貸倒引当金	741
退職給付引当金	357
役員退職慰労引当金	123
その他	569
繰延税金資産小計	3,488
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額（注）	△1,954
繰延税金資産合計	1,533
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△1,003
その他有価証券評価差額金	△1,514
その他	△1
繰延税金負債合計	△2,519
繰延税金負債の純額	△985

（注）繰延税金資産から控除された金額(評価性引当額)が1,481百万円増加しております。この主な原因は連結子会社である株式会社スター・チャンネルの株式に係る関係会社株式評価損及び連結子会社である株式会社スター・チャンネルへの関係会社長期貸付金に対して計上した貸倒引当金繰入額に係るものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（単位：%）

法定実効税率	△30.6
（調　整）	
留保金課税	13.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	15.5
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△21.8
評価性引当額の増減	260.7
その他	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	238.7

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、編集用設備、放送送出設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

1．子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 百万円	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 %	関係内容		取引の内容	取引金額 百万円	科目	期末残高 百万円
						役員の兼任等	業務上の関係				
子会社	株式会社オムニバス・ジャパン	東京都港区	10	デジタルプロダクション業務等	(所有)直接 100.0	役員3名	不動産の賃貸借	不動産の賃貸	948	前受収益	85
										長期預り保証金	925
子会社	株式会社スター・チャンネル	東京都港区	1,000	BSチャンネルの運営	(所有)直接 85.0	役員2名	資金の貸付	資金の貸付	550	関係会社長期貸付金	2,430
								利息の受取	34		
							映像コンテンツ販売等	映像コンテンツ販売等	3,050	売掛金	855
子会社	ナショナル物産株式会社	東京都港区	64	スーパーマーケットの運営及び映像用メディアの販売等	(所有)直接 100.0	役員2名	資金の貸付	資金の貸付	150	関係会社長期貸付金	800
								利息の受取	13		

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 株式会社オムニバス・ジャパンへの不動産の賃貸は、近隣の実勢金額を参考にして決定しております。

(2) 株式会社スター・チャンネル及びナショナル物産株式会社への貸付金利は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(3) 株式会社スター・チャンネルへの関係会社長期貸付金に対し、合計1,703百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計1,703百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(4) 株式会社スター・チャンネルへの映像コンテンツ販売等は、第三者たる一般取引先と同様の条件によっております。

2．役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 百万円	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 %	関係内容		取引の内容	取引金額 百万円	科目	期末残高 百万円
						役員の兼任等	業務上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	プランダス株式会社	東京都港区	18	映画、テレビドラマ等の配給	なし	役員1名	映像コンテンツ仕入等	映像コンテンツ仕入等	11	映像使用権	0
										買掛金	－

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
（1）当社役員宮永軌雄氏の近親者が議決権の過半数を保有しております。
（2）プランダス株式会社からの映像コンテンツ仕入等は、第三者たる一般取引先と同様の条件によっております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,218円48銭

2. 1株当たり当期純損失 42円84銭

（注）記載金額は表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社東北新社
取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　野　英　樹　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長　沼　洋　佑　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐　瀬　　剛　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東北新社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東北新社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社東北新社
取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　野　英　樹　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長　沼　洋　佑　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐　瀬　　剛　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東北新社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第57期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議内容及びその運用状況は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月29日

株式会社東北新社　監査等委員会

常勤監査等委員　渡辺　繁和　㊞
監査等委員　小野　直路　㊞
監査等委員　上田　正人　㊞
監査等委員　宮永　軌雄　㊞

（注）監査等委員 小野直路、上田正人及び宮永軌雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、経営基盤及び財務体質の強化とのバランスを考慮しつつ、安定的な配当に努めることを基本方針とし、当社の業績及び財務状況等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
   金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
   当社普通株式 1株につき金16円
   なお、この場合の配当総額は719,176,864円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日
   2019年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）6名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営陣の若返りを図り、新たな経営体制を構築するため3名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く）9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	【再任】 二宮清隆（にのみやきよたか） （1959年4月29日生）	2000年5月　当社入社 2000年8月　当社取締役 2001年6月　当社映像事業本部副本部長 2001年11月　当社常務取締役 2003年6月　当社取締役 兼 執行役員上席常務 2004年6月　当社取締役 兼 上席常務執行役員 2006年6月　当社常務取締役 2009年6月　当社専務取締役 2010年6月　株式会社オムニバス・ジャパン 代表取締役会長 2010年6月　当社代表取締役副社長（現任）	45,820株
2	【再任】 中島信也（なかじましんや） （1959年1月15日生）	1982年4月　当社入社 1995年4月　当社取締役 1996年1月　当社CM本部企画演出部長 2003年6月　当社取締役 兼 執行役員上席常務 2004年6月　当社取締役 兼 上席常務執行役員 2006年6月　当社専務取締役 2011年6月　当社取締役専務執行役員 2015年6月　当社取締役上席専務執行役員 2016年6月　当社取締役専務執行役員（現任）	42,800株
3	【再任】 伊藤良平（いとうりょうへい） （1955年2月17日生）	2005年4月　当社入社 2006年6月　当社執行役員 2007年2月　当社上席執行役員 経営企画部長 2010年12月　当社経営管理統括部 統括部長代理 兼 経営管理部長 2011年7月　当社経営管理統括部長 兼 経営管理部長 兼 放送事業統括補佐 2013年6月　当社常務執行役員 2014年6月　当社上席常務執行役員 2017年6月　当社取締役常務執行役員（現任）	1,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	【再任】 土藤 敏治 （1956年6月19日生）	1979年3月　当社入社 2001年1月　当社社長室部長 2001年10月　当社経営管理部長 2003年6月　当社執行役員 2004年6月　当社常務執行役員 2005年6月　当社上席執行役員 2009年6月　当社取締役 2011年6月　当社取締役上席常務執行役員 2016年6月　当社取締役常務執行役員（現任）	19,200株
5	【再任】 小坂 恵一 （1955年1月28日生）	1977年4月　当社入社 2001年11月　当社取締役 2004年6月　当社常務執行役員 2006年6月　当社取締役 2010年6月　当社常務取締役 2011年6月　当社上席常務執行役員 2015年6月　当社取締役上席常務執行役員 2015年9月　株式会社スター・チャンネル 代表取締役社長（現任） 2016年6月　当社常務執行役員 2018年6月　当社取締役常務執行役員（現任）	2,000株
6	【新任】 河西 正勝 （1969年10月19日生）	1992年4月　当社入社 2012年4月　当社CM本部第3プロダクションセンター長 2013年7月　当社CM統括本部第2CM制作本部 本部長代理 2015年6月　当社執行役員 2016年4月　当社Production2プレジデント（現任） 2016年6月　当社シニアマネジメント 2018年6月　当社執行役員（現任）	4,000株
7	【新任】 大嶌 諭 （1976年8月13日生）	2001年4月　当社入社 2012年4月　当社CM本部第4プロダクションセンター長 2013年7月　当社CM統括本部第1CM制作本部 第1プロダクションセンター長 2015年4月　当社CM統括本部第1CM制作本部 AKASAKA SATELLITEセンター長 2016年4月　当社Production1プレジデント（現任） 2016年10月　当社シニアマネジメント 2018年6月　当社執行役員（現任）	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8	【新任】 林（はやし）　隆司（りゅうじ） （1964年4月2日生）	1991年3月　当社入社 2004年12月　当社外画制作事業部制作部長 兼 第一制作室長 2012年4月　当社外画制作事業部事業部長代理 兼 第一制作部長 2014年6月　当社外画制作事業部長 2017年6月　当社シニアマネジメント（現任） 2018年7月　当社映像テクノアカデミア担当（現任） 2019年4月　当社音響字幕制作事業部長（現任）	16,600株
9	【新任】 三上（みかみ）義之（よしゆき） （1965年1月2日生）	1998年5月　当社入社 株式会社スター・チャンネル出向 2006年2月　同社編成部部長 2008年7月　同社放送本部本部長 兼 マーケティング本部本部長 2013年10月　当社放送本部編成企画事業部事業部長代理 2017年4月　当社デジタルメディア事業部長（現任） 2017年6月　株式会社ザ・シネマ代表取締役社長（現任） 2017年6月　当社シニアマネジメント（現任）	0株

（注）1. 略歴欄に記載の2001年3月以前の「当社」は、額面変更のための合併により消滅した、実質上の存続会社である株式会社東北新社を示しております。
2. 現に当社の取締役である取締役候補者の場合、地位、担当及び重要な兼職の状況は、上記のほか事業報告中の「3. 会社役員に関する事項」に記載のとおりであります。
3. 当社は小坂恵一氏及び三上義之氏が上記略歴欄記載の代表取締役を現任している会社との間で、業務委託や映像使用権売買等の取引をしております。

第3号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます植村徹氏に対し、在任中の功労に報いるため当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等につきましては取締役会にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
植村　徹（うえむら　てつ）	1993年3月　当社取締役 2010年6月　当社代表取締役社長 2019年5月　当社取締役（現任）

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

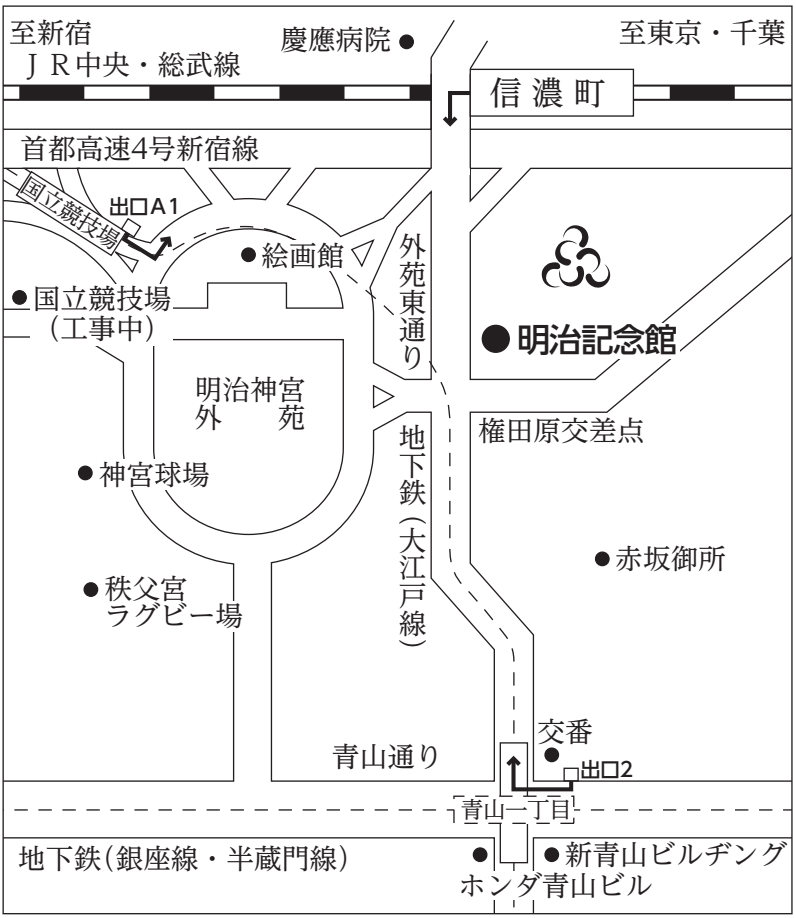

○ 会　　場　東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館　1階 曙の間
電話（03）3403－1171（大代表）

○ 最 寄 駅　ＪＲ（中央・総武線）信濃町駅（改札口を出て左方向へ徒歩約4分）
地下鉄（銀座線・半蔵門線・大江戸線）青山一丁目駅（出口2を出て交番を右折、徒歩約8分）
地下鉄（大江戸線）国立競技場駅（出口Ａ1を出て、徒歩約8分）

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。